

新型コロナウイルス感染症に対する取り組み一覧(令和5年4月1日時点)

1 生活・子育て・子ども支援

- (1) [金剛地区魅力向上拠点「∞KON ROOM」の開設](#)
- (2) [自宅療養者等サポート事業\(令和5年5月2日で終了します\)](#)

2 税・社会保険

- (1) [市税の納付について](#)
- (2) [国民年金保険料の免除又は納付の猶予](#)
- (3) [国民健康保険制度における傷病手当金](#)
- (4) [後期高齢者医療保険料徴収の猶予](#)
- (5) [後期高齢者医療制度における傷病手当金](#)

3 事業者支援

- (1) [中小企業者相談](#)
- (2) [おうちごはん アット富田林](#)
- (3) [農林水産業・食品産業に関する支援情報ウェブサイト](#)

4 啓発活動等

- (1) [市ウェブサイト特設ページ・SNSの活用](#)
- (2) [グラウンドや公園での掲示](#)
- (3) [安全衛生旗の掲揚](#)

5 市役所の対応状況

- (1) [新型コロナウイルス関連総合案内の設置](#)
- (2) [公共施設における感染防止対策](#)
- (3) [図書除菌ボックスの設置](#)
- (4) [富田林市人権尊重メッセージ](#)

6 その他支援・施策等

- (1) [Topicきらめき創造館の取り組み](#)
- (2) [マスクなど医療・衛生資材等のご寄贈](#)
- (3) [富田林市デジタルアーカイブ「おうちdeミュージアム」の公開](#)

各項目をクリックすると、
ページに移動します。

金剛地区魅力向上拠点「^{インフィニットコンルーム}∞KON ROOM」の開設

【内容】

市とUR都市機構の連携により、コロナ禍によるライフ・ワークスタイルの変化を踏まえた新たな拠点を開設しました。この拠点は、多様な世代が働き、学び、交流ができる「コワーキング&自習スペース」「会議スペース」、住民、まちづくり団体等の活動や地区の「情報発信の場」、子どもから大人まで気軽に立ち寄ることができる「休憩スペース」を主な機能としています。新たな拠点に、皆さんぜひお立ち寄りください。

【開設】

令和3年1月5日（火）

【開館】

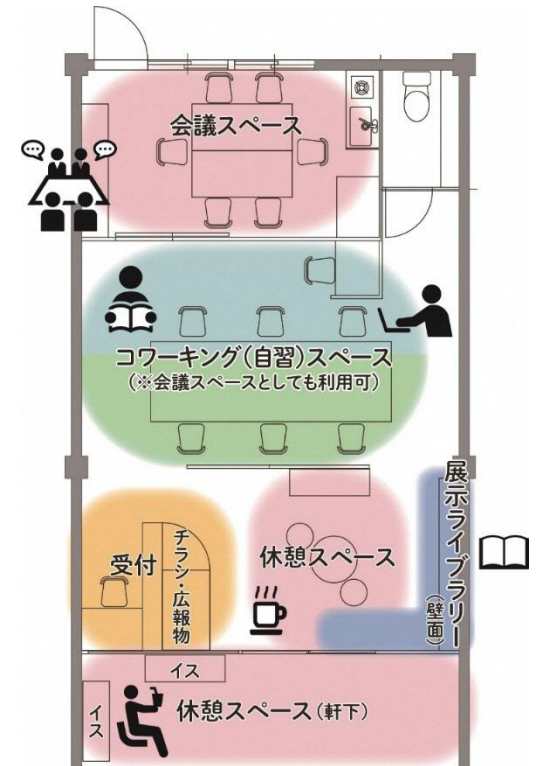
平日10時から18時まで

【場所】

富田林市寺池台一丁目9番70号S3号棟
（市役所金剛連絡所北側）

【休館】

土日祝、年末年始（12月29日～1月3日）



お問い合わせ：金剛地区魅力向上拠点「^{インフィニットコンルーム}∞KON ROOM」（070-4007-0190）

自宅療養者等サポート事業(令和5年5月2日で終了します)

【内容】

新型コロナウイルス感染症の陽性者となり、自宅療養をする市内在住の方をサポートし、市民生活の安定につなげます。
※有症状者で、親族等から支援を受けることが困難な方に限ります。
※セルフ検査で陽性判定となった方は、陽性者登録センターへ登録していることが必要です。

【支援内容】

自宅療養者への食料品の提供・・・ スポーツ飲料、野菜ジュース、パックご飯、レトルトカレー、
レトルト丼、カップ味噌汁、レトルトおかゆ、カップ麺（うどん）、
ゼリー飲料、缶詰（おかず、フルーツ）

【手続き】

自宅療養者支援ダイヤル（0721-26-7059）土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時にお電話ください。

お問い合わせ：富田林市自宅療養者等サポート事業支援ダイヤル（0721-26-7059）

市税の納付について

【内容】

納付が困難な場合は、ご相談に応じますのでお問い合わせください。

お問い合わせ：収納管理課（0721-25-1000 内線：121～124）

国民年金保険料の免除又は納付の猶予

【内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった方で国民年金保険料の納付が困難になった場合については、一定要件に該当される方は申請により国民年金保険料の免除・納付猶予が適用される場合があります。

詳しくは、天王寺年金事務所（06-6772-7531）、又は、保険年金課国民年金係（内線153）にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ：保険年金課（0721-25-1000 内線：153）

国民健康保険制度における傷病手当金

【支給要件】

次の条件をいずれも満たしたときに支給されます。

- ①富田林市国民健康保険に加入している方、②給与等の支払いを受けている方
- ③新型コロナウイルス感染症に感染、もしくは発熱等の症状があり本感染症の感染が疑われ、療養などで仕事を欠勤し、給与の全部または一部を受けることができない方

【支給対象期間】

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができなかった期間

【支給額】

1日当たり支給額【（直近の継続した3月間の給与収入の合計÷就労日数）×（2/3）】×支給対象日数

※ただし、1日当たりの支給額については、上限があります。

※一部受けることができる給与等の額が、上記支給額より少ないときは、その差額を支給する。

※その他について、詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ：保険年金課資格給付係（0721-25-1000 内線：151）

後期高齢者医療保険料徴収の猶予

【内容】

後期高齢者医療保険料の全部又は一部を納期限までに納付できないと認められた場合は、納付できない金額を限度に保険料の徴収（納付）が最長1年猶予される場合があります。

【対象者】

被保険者本人又は保険料の連帯納付義務者（世帯主と被保険者の配偶者）の収入が事業の不振、休業もしくは廃止又は失業等の理由により著しく減少した被保険者
※その他について、詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ：福祉医療課（0721-25-1000 内線：158、159）

後期高齢者医療制度における傷病手当金

【支給要件】

次の条件をいずれも満たしたときに支給されます。

- ①後期高齢者医療保険に加入している、②給与の支払いを受けている
- ③新型コロナウイルス感染症に感染したまたは発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができず、給与の全部または一部を受けることができない

【支給対象期間】

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日

【支給額】

1日当たり支給額【(直近の継続した3月間の給与収入の合計÷就労日数)×(2/3)】×支給対象日数

※ただし、1日当たりの支給額については、上限があります。

※給与等の全部または一部を受けられる場合は、支給額の調整や支給されない場合があります。

※その他について、詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ：福祉医療課（0721-25-1000 内線：158、159）

中小企業者相談

【内容】

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者様の融資や支援金などの相談や案内を、商工観光課の窓口にて行っています。

お問い合わせ：商工観光課（0721-25-1000 内線：481）

おうちごはん アット富田林

【内容】

本市において営業されている飲食店でテイクアウト（お持ち帰り）やデリバリー（配達）を行っている事業者を[市公式ウェブサイト](#)にて紹介しています。掲載されている飲食店は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、3密の対策を取られている飲食店です。

【掲載希望の皆さまへ】

募集概要を確認し、応募申込書に必要事項を記入の上、商工観光課までメールにて提出をお願いします。

農林水産業・食品産業に関するコロナ支援情報ウェブサイト

【内容】

農林水産省が令和2年度補正予算の成立を受けて新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援策のウェブページをオープンさせています。下記リンクよりご参照ください。

- ・ [新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林水産業・食品関連事業者への支援策（農林水産省）](#)

お問い合わせ：近畿農政局企画調整室（075-414-9036）

市ウェブサイト特設ページ・SNSの活用

【内容】

本市公式ウェブサイトの「緊急・防災情報」やトップページにて、「[新型コロナウイルス感染症の関連情報まとめ](#)」として、随時ページを更新しています。

また、重要な情報については、市公式フェイスブック、LINE公式アカウント富田林市役所、市公式イメージキャラクター「とっぴー」のTwitterアカウントでの投稿においても、投稿しています。

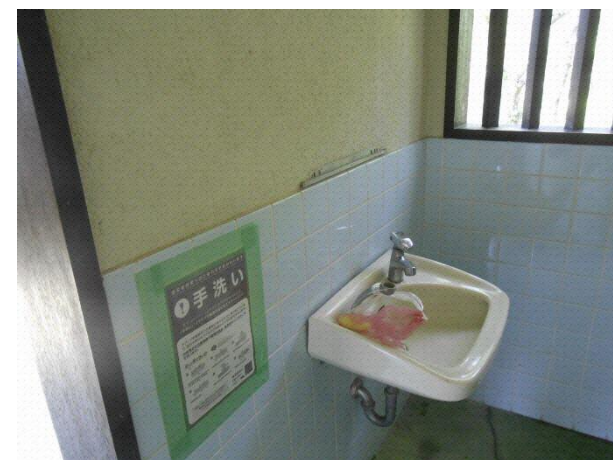


お問い合わせ：都市魅力課（0721-25-1000 内線：325）

グラウンドや公園での掲示

【内容】

新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、市管理の公園にグラウンドや公園を利用する際の注意を記した看板を設置しています。また、市管理の公園の公衆トイレに手洗い啓発の張り紙と固形石鹸の設置をしています。



お問い合わせ：農とみどり推進課（0721-25-1000 内線：424）

安全衛生旗の掲揚

【内容】

市民の方より安全衛生旗20枚をご寄贈いただきました。

緑十字が描かれた安全衛生旗は、安全と衛生の象徴として、工場や工事現場などで掲げられておりますが、今回の寄贈を受け、市では新型コロナウイルス感染症から、市民の生命と健康、生活を守っていく意思を示すため、国旗、市旗とともに市役所本庁舎と市内の公共施設に掲げることとしました。



お問い合わせ：総務課（0721-25-1000 内線：331）

新型コロナウイルス関連総合案内の設置

【内容】

新型コロナウイルス感染症拡大により、市民の皆さんからさまざまなお問い合わせをいただいていることから、市役所1階に、「新型コロナウイルス関連総合案内」を開設しました。

【相談場所及び時間】

市役所1階

午前9時00分～午後5時30分

(土・日曜日、祝日を除く)



お問い合わせ：新型コロナウイルス関連総合案内（0721-25-1000 内線：105・106）

公共施設における感染防止対策

【内容】

富田林市役所では、新型コロナウイルス感染防止策として、来庁した皆さまが安心して手続きや相談をしていただけるよう、消毒液や飛沫感染防止用のアクリル板、透明ビニールシートを設置しています。また、窓口でのお待ちの際に間隔をあけてお座りいただくよう、待合ソファに注意書きを掲示させていただいております。

このため、お座りいただける人数が少なくなっていますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



お問い合わせ：総務課（0721-25-1000 内線：331）

図書除菌ボックスの設置

【内容】

中央図書館・金剛図書館各1台にて、
図書除菌ボックスを設置しました。



お問い合わせ：中央図書館（0721-25-4921）金剛図書館（0721-28-1171）

新型コロナウイルス感染症をみんなで乗り越える富田林市人権尊重メッセージ

【内容】

新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願うとともに、新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見をなくし、誰一人取り残すことなく、みんなで支えあいながら、この難局を乗り越えていきましょう。

1. 感染者やその家族、医療従事者等の基本的人権を尊重しましょう！
2. 正しい理解のもと、冷静に行動しましょう！
3. 一人ひとりの立場にたって、みんなで乗り越えていきましょう！

お問い合わせ：人権・市民協働課（0721-25-1000 内線：472）

Topicきらめき創造館の取り組み

【内容】

ロビースタッフによる動画の配信や、生涯学習講座富田林きらめき大学(通称トンダイ)の動画による講座の配信など、学習機会の提供を行っています。

【取り組み事例】

1. ロビースタッフによる自宅にいる人たちへの動画配信
2. 生涯学習講座「富田林きらめき大学」トンダイの動画配信



お問い合わせ：生涯学習課（0721-26-8056）

マスクなど医療・衛生資材等のご寄贈

【内容】

日々、多くの企業や市民の皆さまから、マスクや消毒液等の提供や学童クラブへの支援、横断幕の提供などがあります。ご協力いただいた皆さま、誠にありがとうございました。

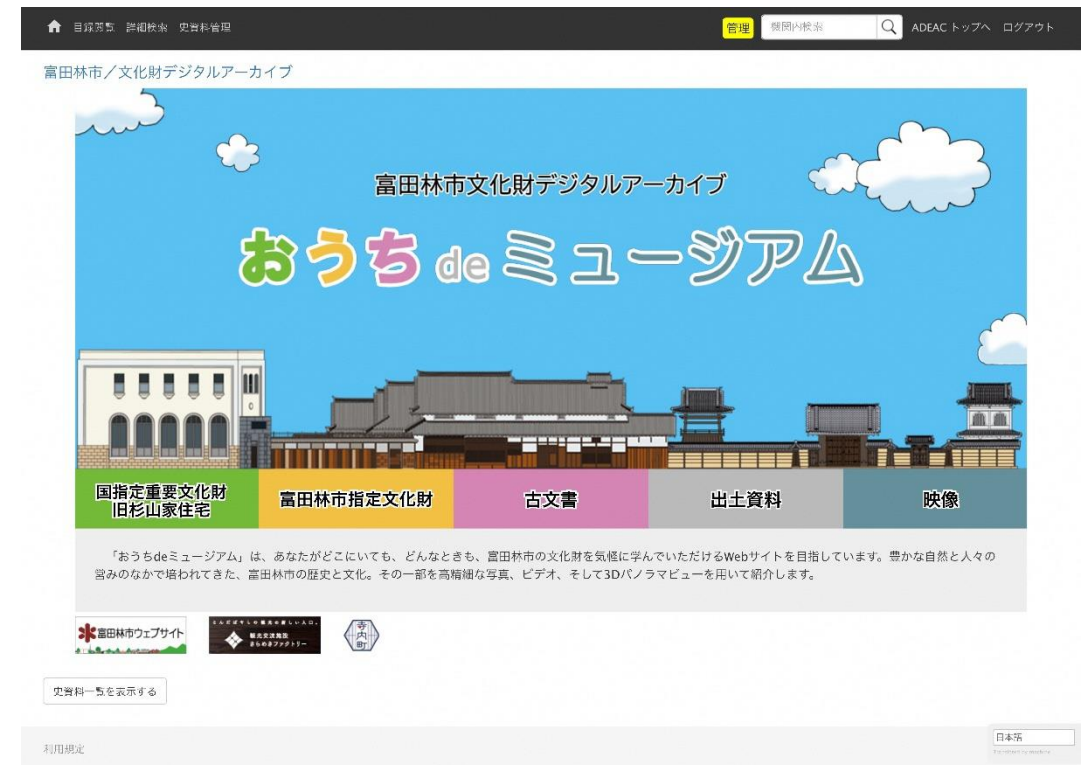


お問い合わせ：危機管理室（0721-25-1000 内線：9501～9503）

富田林市文化財デジタルアーカイブ「おうちdeミュージアム」の公開

【内容】

外出しなくても、家にいながら富田林市の文化財を知ったり、感じたりしていただけるよう、富田林ミュージアム構想の一環としてインターネット上の「[富田林市文化財デジタルアーカイブ（おうちdeミュージアム）](#)」において、旧杉山家住宅の3D画像や歴史資料の高細密画像などを公開。



お問い合わせ：文化財課（0721-25-1000 内線：432）